様式第10号（第20条関係）

|  |
| --- |
| 第　　　　　　号　年　月　日　　　　　　　　　　殿小野町長　　　　　　　　児童手当支払差止通知書次のとおり児童手当の支払を差し止めましたから通知します。なお、この決定に不服のあるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して60日以内に福島県知事に対して審査請求をすることができます。記 |
| 　 | 支払差止の内容 | 支払差止事由 | 　 | 　 |
| 支払差止額 | 円 |
| 支払差止期間 | 　　　　　年　　　月分から　　　　　年　　　月分まで |
| 　 |